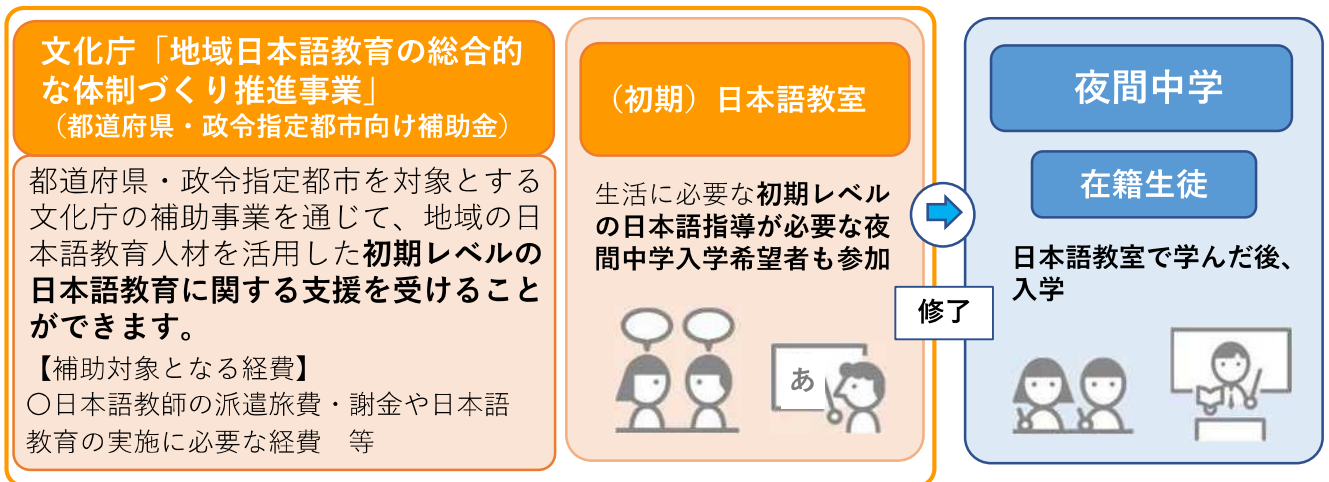


# ●地域日本語教室と連携した日本語指導についても支援できます

## 夜間中学から寄せられる声

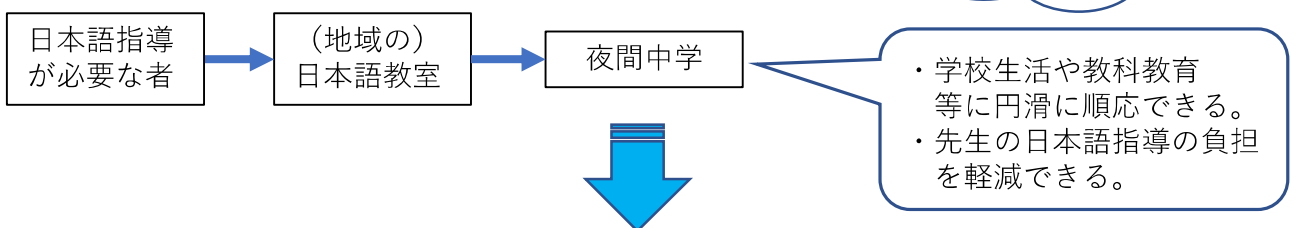
- 日本語学習を主目的とする夜間中学の入学希望者もあり、学校の体制と入学希望者のニーズに乖離がある。
- 日本語指導ができる日本語教師が配置されているケースが少なく、現場の教員の負担が大きい。



before



after



## 夜間中学にとってのメリット

- 入学希望者が入学前に初期レベルの日本語指導を受けることによって、入学後の学校生活や教科教育等に円滑に順応できる。
- 教員の日本語指導にかかる負担を軽減できる。
- 潜在的な入学希望者の掘り起こしにつながる。

## ニーズの把握

ここでは、夜間中学の新規設置や夜間中学での受入れ拡充を進める上で重要になる、ニーズの把握について紹介しています。

### ● ニーズは必ずあります！

令和2年国勢調査によると、

**未就学者**（※1）は約9万人、  
**最終卒業学校が小学校の者**（※2）は約80万人

います。

（※1）小学校にも中学校にも在学したことのない人又は小学校を中途退学した人

（※2）小学校のみ卒業した人又は中学校を中退した人

中学校を卒業していても、不登校などにより十分に学べなかった方も入学できるため、**さらに多くのニーズがある**と考えられます。

「支援すべき人々が必ずいる」という前提で、広報に力を入れつつ掘り起こしていくことが重要です。

### ● 夜間中学のニーズの把握について

自治体が単独でニーズ把握することが困難な場合は、**都道府県や複数の市町村で共同して調査することも可能**です。この際、教育機会確保法第15条に基づく協議会等を活用して、関係者が実施に向けて検討することも考えられます。

文部科学省においては、民間の調査会社に効果的なニーズ把握の方法等について専門的な調査を委託しました。当該調査結果は、「**夜間中学設置に係るニーズ調査ガイドライン**」として、**Webページ**で公表しています。

#### 長崎県教育委員会の取組

本県で実施したニーズ調査の主な概要は以下のとおりです。

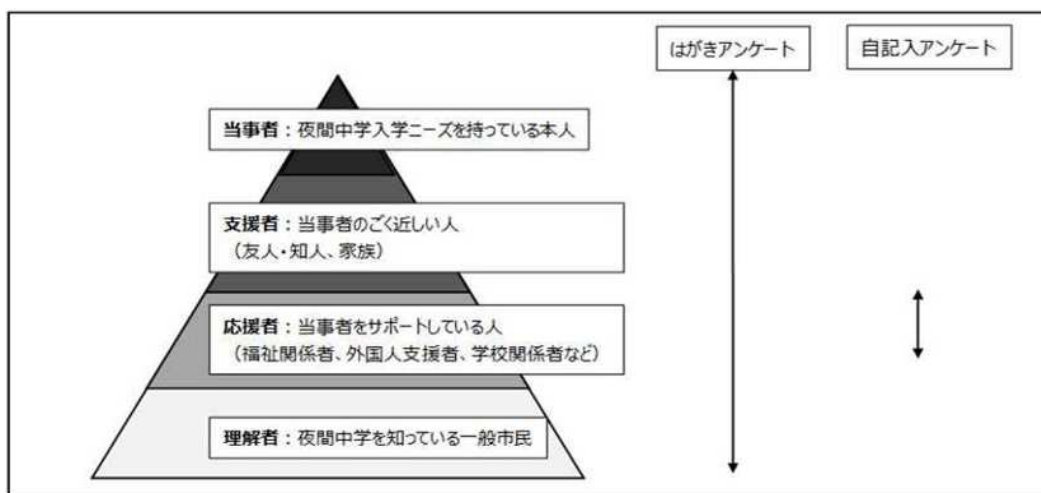
1. 新聞（Web調査用QRコード掲載）やHP、ラジオ等での周知
2. 県内130ヶ所の図書館や公民館等にアンケートを設置
3. 外国人支援団体や引きこもり支援団体など25団体に調査への協力を依頼

発信力の高い応援者や関係団体の協力を得たことで、夜間中学に興味・関心の高い方や当事者にチラシが届く機会が増加しました。このネットワークは夜間中学理解拡大のためのシンポジウム開催情報等の周知や生徒募集にも、活用できると考えています。



潜在的入学希望者（当事者）のみならず、その家族や友人（支援者）、潜在的入学希望者をサポートしている福祉関係者・外国人支援者（応援者）などに効果的にアンケートすることが重要です。

例えば、多くの方々に行きわたるはがきによるアンケートに加えて、潜在的入学希望者と接点があると考えられる「支援者」や「応援者」等に個別記入アンケートやヒアリングを実施することが考えられます。



### 「未就学者数だけではなく要因も把握して、対策を考えてほしい」

札幌遠友塾（自主夜間中学）工藤慶一氏

自治体で夜間中学のニーズを把握するために、アンケート調査等を実施する場合、**当事者の目線で、当事者に届く調査とならねばなりません。**北海道教育委員会は、自主夜間中学の学習者やスタッフの経験を活かしつつ、ニーズの把握を試みてきました。

調査票作成にあたって、北海道教育委員会と我々「北海道に夜間中学をつくる会」・「札幌遠友塾自主夜間中学」とが綿密な打ち合わせを積み重ね、調査内容（項目）・方法を吟味し、練り上げ、札幌市教育委員会の協力も得て実施しました。札幌市教育委員会も自主夜間中学や不登校経験者等への支援団体、市の国際部と連携して調査を実施しています。



また、国勢調査等のデータから、**未就学者数だけではなく要因も把握して、対策を考えていくことが大切**です。未就学者数に加え、市町村別・男女別・年齢層別に未就学率を集計してみると、男女格差が強かった時代の影響や戦後の町の成り立ちなど、未就学の諸要因が見えてくるのです。

（「夜間中学の設置・充実に向けて（手引き（第2次改訂版）」）P.29～31参照）

## 経費の応分負担

ここでは、設置された夜間中学でより広域の入学希望者を受け入れるために、市町村間で経費負担の工夫をしている例を紹介しています。

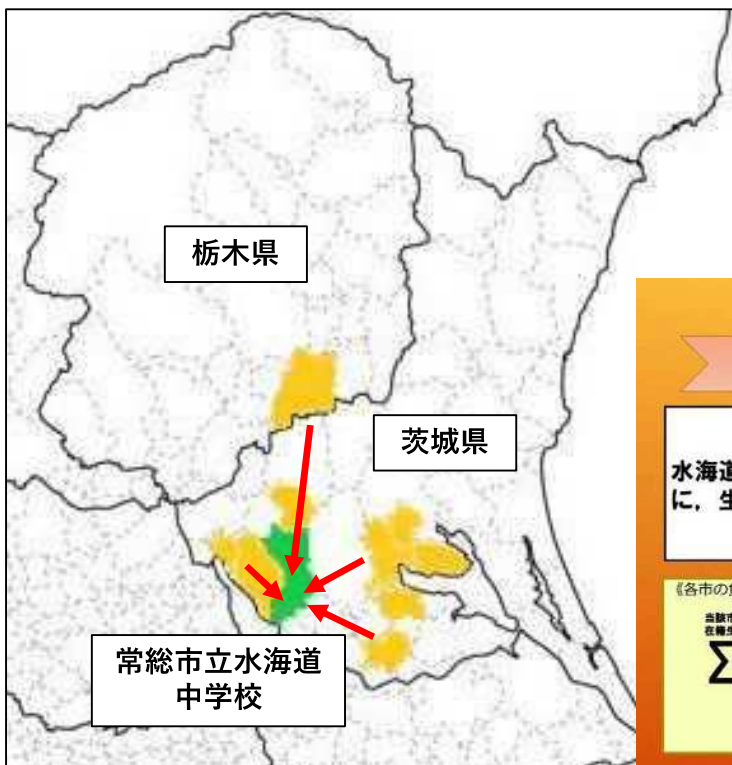
### ●市町村間の経費負担の工夫

教育機会確保法第14条の趣旨を踏まえると、就学機会の提供を望む学齢経過者に対して夜間中学未設置の市町村は、通学可能な夜間中学を設置する他の市町村に受入れを要請するとともに、当該夜間中学の設置・運営に係る経費を一部負担することが考えられます。

未設置市区町村の生徒が設置市区町村の夜間中学に入学するときは、地方交付税の算定対象とならない費用などについて、協議を重ねた上で経費を応分に負担する例もあります。

(この場合は、未設置市区町村において応分負担の予算を組むことが必要な場合があります。当初予算に組み込むか、補正予算で実績に基づいて予算化することが考えられます。なお都道府県立の場合は対象がより広域になる可能性があります。他県等からの入学は調整が必要です。)

### ◆茨城県常総市の場合



常総市立水海道中学校夜間学級へ令和3年5月1日現在、他市他県から16名の生徒が入学しています。

(栃木県真岡市、茨城県下妻市、かすみがうら市、土浦市、坂東市、龍ヶ崎市、猿島郡境町、稲敷郡阿見町)

常総市教育委員会より  
常総市立水海道中学校視察説明資料(R2.12)

#### 運営費の応分負担について

水海道中学校夜間学級の運営費は、在籍する生徒の居住する市町村に、生徒数に応じて負担していただいています。

《各市の負担額の算定式》

$$\sum_{\text{当該市の在籍生徒}} \left[ \frac{\text{運営費(=当該年度決算額)}}{\text{当該年度に在籍した全ての生徒の延べ在籍月数}} \times \text{当該生徒の在籍月数} + \text{施設使用料(10,000円)} \right]$$

※小数点以下の桁数は切捨

(「夜間中学の設置・充実に向けて(手引き(第2次改訂版))」P.40～41参照)

## さらなる情報はこちらから

### ◆ 夜間中学のWebページの充実を図ります

夜間中学で学びたい人向け、自治体向けの情報などが満載です。

- 夜間中学とは
- 予算・実態調査情報
- 法令情報
- 広報資料
  - ・フライヤー
  - ・ポスター
  - ・動画 など
- 全国の未就学者情報
- ニーズ調査に関する情報
- 全国の夜間中学一覧・情報



【自治体向け】



【学びたい人向け】

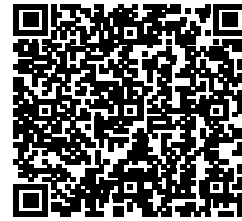


### ◆ 多様なバックグラウンドの方に向けた資料も用意しています

【かんたんな日本語】



【英語】



【韓国語】



【中国語】 繁体字版



簡体字版



※ 設置に関するご相談は、遠慮なく文部科学省担当までご連絡ください。

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課 教育制度改革室

03-5253-4111 (内線2007、3745) syokyo@mext.go.jp

令和4(2022)年6月